

第3期アーティスト・フォローアップ（モデル）事業 募集要項 【デザイン】

1 本事業の目的

千葉県は首都圏にありながら豊かな自然環境に恵まれ、自然との一体感を感じながら、文化芸術活動を行うことができるフィールドが広がっています。

こうした千葉県の特徴を生かし、既存の枠にとらわれないアート活動を支援し、千葉県ならではの文化芸術の振興を図るとともに、これからの活躍が期待される才能豊かな若手アーティストのみなさんを支援します。

2 分野及び選考人数

【分野】美術（平面・立体）、デザイン、軽音楽、コンテンポラリーダンスの4分野

【選考人数】各分野2名又は2グループ

3 支援の内容

将来性のある豊かな才能を発掘し、アーティストとしてのキャリア形成に係る活動に対し、専門家からの助言などの伴走支援及び活動経費の一部を助成します。

○資金支援

活動経費の一部を助成 上限50万円

※助成対象経費及び助成対象にならない経費については、「7 助成金及び対象経費等」を参照

○専門家からの助言等

- ・作品制作及びキャリア形成への助言等
- ・活動（創造・稽古）場所、機材や作品の保管場所等の紹介

○成果発表の場の提供等

- ・成果発表として、支援対象者が一堂に会し発表する場を設けます。
千葉県立美術館等で令和9年3月に開催を予定。日程等は調整のうえ決定します。
- ・支援対象者（第1期から第3期）同士の交流の場の提供

4 申請者の資格

次の（1）から（3）の要件を全て満たす個人又はグループを対象とします。

（1）千葉県にゆかりがある者（①から③のいずれか1つに該当）

- ① 千葉県に在住、在学、在勤又は千葉県内を活動拠点とする方
- ② 千葉県出身の方
 - ア 千葉県生まれの方や、千葉県内に居住していた方
 - イ 千葉県の小学校・中学校・高等学校・大学等を卒業した方
- ③ 本事業の支援を受けて実施する活動の内容や場所に千葉県との関わりがある方

（2）デザインの分野において活動する方

（3）令和9年3月31日時点で39歳以下の者

※グループの場合でも全員が（1）から（3）の要件を全て満たすことが必要です。

※申請時点で18歳未満の方は保護者の方の同意の上で申請してください。18歳未満の方が申請した場合は、保護者の同意を得たうえで申請したものとみなします。なお、採択された場合は、同意書の提出が必要です。

※第1期、第2期で採択された個人又はグループは申請できません。

5 支援期間

令和8年4月から令和9年3月まで

6 支援の対象とならないもの

（1）支援の対象とならない活動

次のいずれかに該当する活動（事業）は、支援の対象から除外します。

ア 千葉県又は公益財団法人千葉県文化振興財団が主催、共催する事業

- イ 千葉県又は公益財団法人千葉県文化振興財団から補助金、支援金、助成金、委託費等が支給されている事業又は支給を予定されている事業
- ウ 国際親善や市民レベルでの文化交流を目的とするもの
- エ 宗教的又は政治的な宣伝・主張を目的とするもの
- オ 慈善事業等への寄付を主な目的とするもの
- カ 公序良俗に反する恐れがある活動をするもの
- キ 支出以上の収入が見込める活動をするもの

(2) 支援の対象とならない者

次のいずれかに該当する者は支援の対象から除外します。

- ア 暴力団員等
 - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者
 - ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- イ 県税及び千葉県に対する債務の支払い等の滞納がある者

7 助成金及び対象経費等

(1) 助成金

1件あたり上限50万円とし、次の経費を助成対象とします。（令和8年4月1日～令和9年2月28日までの経費）

（対象経費例）

制作活動に必要な資材費、会場使用費、印刷費、郵送費、著作権料、保険料など事務費
発表等の出演料、当日運営費、その他制作活動にあたって必要な経費と認められるもの

(2) 助成対象外経費

次の経費は助成対象経費として計上できません。

- ア 交際費、接待費、飲食費
- イ 諸給与、生活費
- ウ 事務所の維持費、管理運営費
- エ 行政機関・金融機関に支払う手数料（パスポート取得経費、印紙代、振込手数料等）
- オ 個人やグループの財産となるものの購入費（機材購入費、事務機器、事務用品の購入・借用費、CD・書籍等資料購入費など）

8 申請について

(1) 申請期間

令和7年11月1日（土）午前9時から令和7年12月25日（木）午後5時まで

※締切間際はシステムが混雑する可能性がありますので、余裕をもってご提出ください。

(2) 申請方法

次の書類をご用意のうえ応募フォームから申請してください。

申請書はホームページからダウンロードできます。

- ・申請書（第1号様式個人用 又は 第2号様式グループ用）
- ・二次選考でプレゼンテーションするための作品や活動がわかる映像もしくは資料（パワーポイント等）

※映像は5分以内とし、作品や活動の説明を音声または字幕で入れること

- ・ポートフォリオ（様式は自由。これまでの活動実績のわかるものを PDF 形式で作成。）

申請書類の提出方法は、応募フォームからの申請となります。

※映像の提出は、応募フォームにアップロード（300MB 以下）いただくか、申請書に動画共有サイトのリンク（令和 8 年 2 月末日までアクセス可能なこと。）を記載してください。

※郵送での申し込みは受け付けません。

（３）提出先・問い合わせ先

公益財団法人千葉県文化振興財団 文化振興グループ アーティスト・フォローアップ担当宛

住所：〒260-8661 千葉市中央区市場町 1 1 番 2 号

電話：043（222）0077（平日午前9時～午後5時）

E-mail：artist-f@cbs.or.jp

URL：<https://www.cbs.or.jp/artist-f/>

9 説明会の開催

申請希望者を対象に説明会を実施します。説明会参加希望の方は、下記の URL から申し込んでください。なお、後日アーカイブ配信を予定しております。詳しくはホームページをご覧ください。※各回とも、開催日の前日午後5時までにお申し込みください。

（１）日時：令和7年11月12日（水）午後1時30分から

会場：ペリエホール RoomC（千葉市中央区新千葉 1 丁目 1 番 1 号ペリエ千葉 7 階）

（２）日時：令和7年11月14日（金）午後6時から

会場：松戸市民会館 202 会議室（松戸市松戸 1389 番地の 1）

（３）日時：令和7年11月26日（水）午後1時30分から

オンライン開催（接続方法等、詳細は後日メールでご案内します）

〈説明会参加申し込み〉

申し込みフォームから下記①～⑤に記入

①希望説明会 ②参加者氏名 ③メールアドレス ④電話番号 ⑤申請予定の分野（複数分野可）

申し込みフォーム URL：<https://forms.gle/5aZ3scLrxPxSmsLw7>

10 選考・評価

（１）選考の方法

専門家からなる次の選考会にて選考を行います。

ア 一次選考（書類審査）

イ 二次選考（一次選考通過者のみ、対面による面接審査。）

※一次選考の際に提出のあった作品について、プレゼンテーション（5分～10分程度）をしていただく予定です。（使用言語：日本語）

（２）選考委員（順不同） ※プロフィールについては、15 を参照。

- ・植田 憲（千葉大学教授）
- ・阿部 厚司（㈱ミライノラボ取締役 COO）
- ・佐藤 公信（千葉大学教授）
- ・西田 直海（NPO 法人 Drops 理事長）

(3) 選考ポイント

選考にあたっては、アからオの観点で総合的に審査します。

ア 実現性：企画、体制、場所、予算、スケジュールの妥当性と進行管理能力があるか。

イ 先見性を持つアーティストであり、活動であるか。

ウ 手法や形態、テーマやコンセプトに優れた発想や独創性を有した活動か。

エ 将来の構想や長期的展望があり、今後の活躍や発展が期待されるか。

オ 千葉の自然や文化を生かした活動であるか。【任意：加算ポイント】

11 選考結果について

選考結果は採否にかかわらず下記の時期に電子メールで通知します。

確実に受信していただくために、以下のメールアドレスを受信許可リストに追加してください。

【メールアドレス：artist-f@cbs.or.jp】

(1) 一次選考：令和8年2月上旬

(2) 二次選考：令和8年3月上旬

※一次選考、二次選考ともに採否の理由については、お答えできません。

12 個人情報の取扱い

申請書に記載された個人情報は、個人情報の保護に関する法律に則り、適正に管理します。

当支援事業に関してアンケートの送付等の連絡をさせていただく場合があります。

13 留意事項

以下の点について、申請前に必ずご確認ください。【重要】

(1) 申請できる件数について

同一申請者が当事業に申請できる件数は1件のみです。複数分野への応募、同一申請者が個人とグループの両方に応募することは認められません。

(2) 助成金の交付決定の条件

ア 助成対象となる活動の実施に関する一切の責任を申請者が負うこと。

イ 助成金を助成対象となる活動以外の目的に使用しないこと。

(3) 活動内容の変更（中止）が生じた場合の届出

活動内容にやむを得ず変更（中止）が生じる場合は、届け出るとともに承認を受ける必要があります。

なお、活動内容等審査を経て選考を行っているため、事業の大幅な変更は認められません。

選定後に大幅な変更が生じると認められる場合は、選定の取消を行う場合があります。

(4) 支援の条件

- ・支援期間中に選考委員等との報告会（3回程度を予定）に参加すること。
- ・公演チラシ等の広報物を作成する場合は、「助成：千葉県（アーティスト・フォローアップ事業）」及びロゴマークを表記すること。
- ・令和9年3月に開催する成果展において活動成果について発表すること。
- ・令和9年3月12日（金）までに、活動報告書、年鑑等（チラシやパンフレットなどの印刷物画像や映像等を含む）を提出すること。

(5) 現地調査へのご協力

選考委員及び事務局による活動（事業）の現地調査を行う場合がありますので、ご協力をお願いします。

(6) 支援後の千葉県の取り組みへのご協力

支援期間中だけでなく、支援期間終了後も千葉県の文化活動や取り組みへの参加などを呼び掛ける場合がありますので、可能な限りご協力をお願いします。

(7) 助成金の支払い口座

助成金の支払いは、申請者の金融機関口座への振込により行います。

指定できる口座の名義は、個人の場合は申請者本人の名義、グループの場合はグループの代表者名義の口座に限ります。

(8) 助成金の返金・減額

助成金の交付後でも、虚偽申告や実績報告内容等に事実と相違する点のあることが判明した場合、申請資格を満たさなくなった場合又は、本事業募集要項及び助成金交付要領、法令に違反した場合は、支援対象者の決定を取り消し、助成金を返還していただくことがあります。

(9) 著作権の取扱い

申請に係る作品の著作権は応募者に帰属します。採択された場合は、事業を通して制作された成果物に対する著作権は支援対象者に帰属します。

ただし、本事業に係る印刷物、ホームページ掲載、マスコミへのリリース等主催者に著作権を無償で許諾するものとします。

14 スケジュール

	時 期	内 容
選考	R7. 10 月 1 日～12 月 25 日	申請者募集
	R7. 11 月 1 日～12 月 25 日	申請書類受付期間
	R8. 1 月～2 月	選考会（一次選考・二次選考）
	R8. 3 月上旬	支援対象者決定・通知
支援	R8. 4 月	事前ヒアリング
	通年	活動視察・活動相談
	R8. 5 月～6 月	報告会①
		助成金概算払※希望者のみ
	R8. 9 月～10 月	報告会②（中間報告）
	R9. 2 月～3 月	報告会③
	～R9. 3 月 12 日 〆切	報告書提出
	R9. 3 月	成果展の開催
		助成金の精算

15 選考委員プロフィール

・植田 憲

2002 年 3 月千葉大学大学院自然科学研究科多様性科学専攻博士後期課程修了（博士(学術)）。専門はデザイン論・デザイン史・地域活性化計画。2002 年 8 月より千葉大学デザイン文化計画研究

室においてデザイン教育・研究に従事。地域資源活用に基づく内発的地域活性化、ならびに、地域の造形資源のデジタルデータの取得・保存・活用に基づく地域活性化を国内外において推進。千葉県内における実績も多数。2021 年 4 月より、千葉大学デザイン・リサーチ・インスティテュート教授、デザイン・リサーチ・インスティテュート長を兼任（現在に至る）。

・阿部 厚司

(株)ミライノラボ 取締役 COO

千葉県君津市出身。民間でホテル・MICE 事業・広報を担当した後、公的機関での起業支援・海外進出支援などの経験を経て 2016 年より千葉大にて地方創生推進事業（COC+）の地域コーディネーターとして現在まで県内各地で活動。2018 年には千葉大発ローカルベンチャーのミライノラボも共同設立し、学生と共に地域に入り自治体・民間団体・地域住民とも協働しながら主にスポーツツーリズムや地域資源活用による地域振興など、社会実装型の活動を提案している。

・佐藤 公信

1984 年千葉大学工学部工業意匠学科卒。1987 年同大学院工学研究科工学修士修了、2001 年東京大学博士（工学）取得。1992 年千葉大学助手、2007 年千葉大学准教授、2011 年千葉大学教授、2021 年千葉大学デザイン・リサーチ・インスティテュート教授として現在に至る。日本デザイン学会幹事、日本展示学会理事。専門分野は、環境デザイン、空間演出デザイン、展示デザイン等。より良い生活環境形成のために利用者の行動に焦点を当て、環境デザインによる活動支援をテーマに教育・研究を行っている。

・西田 直海

2006 年千葉大学工学部都市環境システム学科卒。2005 年「建築、デザイン、教育など総合的なプロデュースによるまちづくり」を目指す組織 Drops を立ち上げる。市民・行政・企業等を横断的につなげ、楽しさと誇りのある暮らしを共に創造し、新しい知恵や動きを生みだしていくことを目的に活動している。